

九月五日附左記内容ノ支那ニユース第ニ號ヲ發行ス

(1) 本部各地區は勿論支那部の連絡完全なり

(2) 三十六團の給料では食はれない

(3) 山下局長では話しにならない、先づ彼を叩き出してから

更に強化運動に入る

(4) 最後の必勝追戦へ、奪はれぬ生活権を後達の力で

戦ひとれ

(5) 團結の力、それは吾等の武器だ

カツ千リと腕を組め

そーく進め

正々堂々と

暴卒を就って戦へ

自動車遊谷支那部

以上

別記(一)

指令 第八號 午後二時發 午後四時十分發付

城 西地區委員長印

一 本部ハ嚴然トシテ目的貫徹ノ為メニ戦ツテ居ルカラ心配スル

一 地區ノ連絡ハ完全ニ付イテ居ル

一 飽ク迄持久戦ノ方策ニ従ワテ經費ヲ出来ル丈ケ節約セヨ

一 争議団ノ場所ヲ次回ノシホニ文書ヲ報告セヨ

以上